

# 延長保育申し込みの皆様へ

吉岡町第三保育園

第三保育園では、延長保育として午前 7 時より午後 7 時まで預かれる体制を執っております。ご希望の方は、勤務証明書を添付して申請書と一緒に提出して下さい。退勤時間に通勤時間を加算した時間がお迎えの目安時間となります。遅くなる時・お迎えの人がかわるときには、必ず電話連絡をしてください。

午後 6 時を過ぎる場合は、別途費用がかかり、1 回 300 円・月契約で 3,000 円が必要となります。おなかが空いてくるので、おやつを持参してください。おやつは、おおむね午後 6 時過ぎに食べますので、保護者の方は必ずその日の分のおやつに(食べきれるだけ)名前を書いて、玄関にあるかごに登園時に入れてください。保育園では、おやつを用意がありません。

保護者の方がお休みの時や、時間の都合の付くときは、延長保育にしないで、午後 4 時にお迎えに来てあげて下さい。また帰宅してからお迎えに見える方もおられますが 職場の帰りに必ず寄って下さい。よろしくお願いいたします。